

平成24年3月8日（木）

**日程第22 議案第1号 平成23年度橋本市  
一般会計補正予算（第6号）に  
ついて**

○議長（井上勝彦君）日程第22 議案第1号  
平成23年度橋本市一般会計補正予算（第6号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別  
に行います。補正予算説明書の平成23年度橋  
本市一般会計補正予算（第6号）の24ページ  
をお開きください。

まず、1款議会費、24ページから25ページ  
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次  
に、2款総務費、24ページから37ページまで、  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次  
に、3款民生費、4款衛生費、38ページから  
51ページまで、質疑ありませんか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）ページ、45ページ、東  
日本大震災支援に要する経費としまして、150  
万円のマイナスになっておりますけれども、  
これに関しまして、現在、東日本大震災で本  
市が受け入れている児童というのはどのぐら  
いいてるんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）今現在受けている  
児童はゼロでございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）これまでで受け入れた  
避難者は何人ですか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）ちょっと今現在資  
料を持っておりませんので、後ほどお答えさ  
せてもらいます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）43ページ、小学生医療  
扶助費に関してですけれども、当初、9,700  
万円の予算で、今回1,700万円の減額補正とい  
うことですが、今、執行をこの3月までで見  
込んでいる分で、小学生以下で見た額という  
のはいかほどかというのをお知らせいただき  
たいと思います。

それと、ちょっとあと2点ほどあるんです  
けれども、すみだこども園の建築工事費、こ  
れも入札が低くというか、2,800万円ほど低  
くなったということでしたけれども、この分で、  
本来ほかいろいろ追加工事等もされたらどう  
かなとは、ちょっと気づいた点で、太陽光発  
電とか、こういった点も今からでも組み入れ  
られるんじゃないかなというふうに思いますが、  
そういうことは検討されたのかどうかとい  
う点でお答えください。

それと、ページが47ページ、保健福祉セン  
ター新築工事、これ、減額補正で7億円。当  
初の入札額で見ると、恐らく8億円近くの減  
額でないといけないと思うんですが、今残っ  
ている執行分で太陽光発電とかをつけられる  
ということなので、この点に関してのちょっと  
質問をさせていただきたいと思うんですけ  
れども、議長、この点はよろしいですか。

○議長（井上勝彦君）はい。

○17番（松本健一君）そうしましたら、太陽  
光発電の設備の詳細と、現行の調査基準価格  
と導入価格、その比率、恐らく54%とかの  
落札率になっているかと思うんですが、その

点のご説明。それと、今回の太陽光発電を設置にあたって、発電量等はどれぐらい見込んでいるのか。その設備の償却予定年数、それと今後これ、発電が行われていくと、経費的に、計上するのに歳入科目としてはどのように考えておられるのかという点もご説明いただきたいと思います。

ちょっと多くなりましたけれども、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず、小学生医療、43ページなんですけれども、人口割とおっしゃいましたけれども、ちょっとそこまで算出しておりませんので、概要について説明させていただきます。当初予算9,768万3,000円でした。これは1カ月当たり814万円の医療費を見込んでおりました。実際、11月診療分まで見ましたら、1カ月に570万円で推移しております。残りの3カ月、12月、1月、2月分、今回の補正については残るんですけれども、これを3カ月900万円と考えた上で、差し引きした結果が1,700万円不要になる、そういうことで計上させていただいております。

それと2点目のすみだこども園の新築工事費なんですけれども、これは2,849万9,000円減額しております。これについては、基本的には入札差額を落とすということです。その差額でいろいろ備品とか、もっと環境対策の部分、充実すればいいんじゃないかというような質問だと思うんですけれども、これについてはいろいろ差額が出ましたので、園の保育備品ですとか、あるいはパソコン等電化製品、防災対策用品、これについては一応、非常に今までの保育園整備よりも充実した備品をそろえているのではないかなという考え方をしておりますので、十分対応しております。

というのは、民間の法人に任せますので、当初は、設備については市が責任を持って建

物については設置、備品については購入していくという形をとっておりますので、あとはそれぞれの負担割合、協定を結びまして、あとの対応を過ぎた分については法人で買っていただくもの、修繕等については市がやっていくことになっておりますけど、リスク分担をつくっております、当初、一応そろえられるものはそろえておこうという考え方で、結構充実した内容になっているものと考えております。

それと、47ページの保健福祉センターの新築工事費なんですけれども、これは今回1,045万8,000円増額させていただきました。これにつきましては、太陽光発電の追加もそうなんですけれども、歯科診療所を開設することになりましたので、これの追加工事を、倉庫を歯科診療所に改装するというので、設備も含めてその部分と、あと、きのうも一般質問で出ておりましたけれども、電気自動車の関係で急速充電器、これはカーポート式の充電器の設置ということを考えておまして、それに対しての工事費。

それと、館内の設備なんですけれども、地震ですとか、あるいは火災ですとか、緊急事態が起きましたときに、当然火災警報器等は機能するんですけれども、音の聞こえない、聞き取りの不自由な方も福祉の施設なので利用するという考え方から、非常放送用フラッシュライトシステム、機械でパッパッパと点滅する、そういう装置を整備することにしております。

それと、照明器具のLED化、できる部分については今回LEDに切り替えていこうという考え方で、そういう考え方でLED化をやります。それと、庁内の電話システムなんですけれども、IP電話システム、これについては当初、壁の中へ筒だけ入れて、ゆくゆくは整備できるようにという考え方だったんで

すけども、この際、配線工事もやっちゃおうということで、やらせていただいております。

それと、シャワー室追加、1階にあるふれあいルーム、ちょっとトレーニングできるようなジム形式の設備も設けますので、シャワールームが必要ということで、これも追加させていただきます。

それと、エコアイスというんですか、電気の氷蓄熱対応工事というんですか、ちょっとよくわからないんですけども、そういうことで、エコアイス設備を導入するというので、環境対策と歯科診療所、それに今回予算付けをさせていただいたところなんです。

それで、太陽光発電の発電量なんですけれども、これは20kW、当初は3階部分の多目的ホールの平屋根に192.5Wパネルを96枚設置する予定やったんですけども、これを240枚、ちょっと工夫することで設置できるということになりまして、96枚から240枚に上げさせていただきました。総計46.2kWのソーラーシステムになります。これで年間の発電量ですけども、4万5,156kWh、このような発電が年間期待できまして、料金換算で51万3,010円程度の電気代が節約できると。結局、関西電力のほうに売りますけれども、これの経費が基本的に発電できるということでございます。

それと、予算科目なんですけれども、これについては当然収入ということで、売電収入の科目、何という科目かちょっと財政当局に聞かなわかりませんが、そういうことで売電収入ということで、当然収入のほうへ計上させていただくことになると思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）細かくご説明……。

○議長（井上勝彦君）細かく質問はいいんですけど、ここは減額補正のところなので、工

事請負契約のところ細かく。いいです。どうぞ。

○17番（松本健一君）今おっしゃっていただいた点だけ。

一点だけ、売上で51万円の節減効果ですか、それか売り上げになるのか。その点だけ、もう一度、再度ご説明いただけますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）大変失礼しました。私の認識不足で、個人事業者は電気を売ることができないみたいなので、節電ということで、関西電力に売るといいましたけれども、売るのではなくて節電していくという形で、訂正させていただきたいと思います。

それともう一つ、私、ものすごい勘違いをしていて、頭もごちゃごちゃに、新年度予算も出ておまして、補正も出ておまして、両方保健福祉センター関連の費用がたくさんあるんですけども、今回補正に上げさせていただいておりますのは、7億1,117万7,000円、これの減額ということで、単純にこれは執行見込み額から予算減額を引いた金額でございます。先ほど、太陽光発電とかいろいろ歯科診療所とか説明しましたが、これは後ほどの新年度予算の説明になりますので、大変失礼しました。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）先ほどは大変失礼しました。当時、避難しておりました児童、園児の数でございますけども、小学生で3名、それと幼稚園児で3名、合計6名が当時避難しておりました。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に6款農林水産業費、7款商工費、50ページ

から59ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、58ページから69ページまで、質疑ありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）59ページをお願いいたします。59ページの市道維持修繕工事費2,000万円の減額となっております。これは大変要望の多い予算だと思うんですけども、これは減額、節減努力していただいた結果かなと思ってみたり、あるいは工事が多くてよう消化せんかったのかなと思ってみたりしておりますけど、その理由をお尋ねします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回計上させていただき、減額補正させていただく分については、京奈和自動車道の側道、現在、小原田地内で高架の工事をしておるんですけども、これに関する地元との協議の中で、防音壁を設置する予定がございました。ただし、国の工程変更により、本年度執行できませんので、来年執行するということで当初予算にも計上させていただいております。その分でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）言い忘れました。もう一点ございました。61ページの彦谷北宿線、南宿線の減額でございますけども、これの当初の計画から見直しをされているということなんですけども、減額の理由、そして見直しの計画についてお尋ねいたします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回2億円の減額部分については、道路部分についての減額でございます。議員おただしのようにダム基金を原資としまして、周辺整備工事もろもろや

っておるわけなんですけども、そういった中の調整の中で、とりあえず道については減額をさせていただいて、残った基金の中で、地元との協議の中でどういったものやっっていくかということは今後詰めていくことになっていきます。ということで、とりあえず現在公示しております橋梁部分までというところで、その前後までというところで減額補正をしたというところでございます。

○議長（井上勝彦君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）あとの計画でございますけれども、いわゆる旧紀伊丹生川ダムの地域振興というような形では、具体的に防火水槽とか飲料水の供給施設等、こういったところの協議を地元と再調整させてっております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかに。

7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）2億円の減額ということは、相当はじめと計画が違ったということですか。その辺のところ、ずさんだったというか、どういうことなんですか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）当初計画の中では、現在やっております橋梁部分から上のほうまで道をつけるという計画で、そういった道路に関しては見込んでおりました。道路以外にもろもろの周辺整備の条件の中で、ダム基金の中でやっっていくということでやりくりする中で、地元要望を受けてやりたい部分をやるがために、道路部分等を協議の中で削ったということで、当初の予算ががっぷり組んでおったという、そういうことではなくて、地元協議の中でやらない部分とかいう部分を、今回減額にさせていただいたということでございます。

○議長（井上勝彦君）7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）原資はダム基金ということなんですけども、やはり市の使える財源ですので、あまり地元との関係を詰めないで、大きな枠の中でやるということは困るので、効率性も十分考えて、今後協議していただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）59ページ、先ほどは市道維持修繕工事費だったんですけど、道路舗装修繕工事費も2,300万円ほど減額になっているんですが、これもやっぱり要望がたくさんあると思うので、この減額理由。

それと、65ページの木造住宅耐震化促進事業に要する経費も、合計すれば769万円の減額なんですけど、地震の可能性も高くなってきている中で、耐震の事業というのはすごく大事だと思えるんですけども、実際に何軒ぐらい、この診断についても耐震化についても、23年度補助を受けられたのかということと、できるだけ予算は全部使うぐらいに、広報なりというか宣伝をするべきではないかなと思うんですけども、その2点について、全部で3点、お願いします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず、木造耐震診断についてお答えさせていただきます。本年度の申込件数は、まだ3月末で締めておりませんが、見込みとしたら49件程度の申し込みがあるものと予測をしております。それから、これはあくまで家屋の所有者の申し出に基づいて本市がやっていくということでございますので、この予算額の減額というのは、当初想定したよりも申し込みが少なかったゆえの結果でございます。そういうことで、まだまだ耐震化がされてない木造家屋もございまして、これはより啓発に努めて、なるだけ、むしろ補正でもさせていただくぐらいに進む

ように、今後努力は進めていきたいというふうに考えます。

それからもう一点の、舗装工事なんですけども、これについては三石台垂井線の幹線道路の舗装でございます。一点は請負差による減額と、もう一点は、予算としましたら社会資本整備予算をいただいておりまして、今回、東日本大震災等の関係もございまして、満額が付いてこなかったというところで、特に必要な部分を優先的に舗装工事等をして、そして、その残りの部分は請負差とともに今回減額させていただいたということでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今回ののは請負差ということで、もともとほかの社会資本のほうもあったので限っていたということなんですけども、年度内であれば、請負差でほかのところをするということはできなかったんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）この部分については、財源としましていわゆる国の社会資本整備による交付金を充てて執行するというところでございますので、その交付金部分が減額になってきましたので、やむなくというんですか、補正させていただきました。もちろん、歳出予算としてはあるわけなんですけども、これはやっぱり財源あつての支出ということでございますので、交付金部分がカットされた部分を減額させていただいたということでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）69ページの2710、樋門操作に要する経費として626万7,000円と出ておりますけども、これ、報償費ですけども、これも年当初からもう決まっておる額じゃな

いんですかね。こういうのを、どうして今頃補正で出してくるのか、ちょっとお伺いします。

そしてもう一点、同じページで、備品購入費として6,600万円出ておりますけども、これはこの間の一般質問でもお伺いしたんですけども、これは防災倉庫等々で6,600万円出ておるんですけども、その中で、備蓄飲料水とか非常食の補充を図る経費として1,574万6,000円となっておりますけども、これ、35箇所仮に割りますと約45万円ぐらいになると思うんですけども、最終的にどのぐらいの量を備蓄するお考えがあるのか。その2点、お伺いします。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（神谷重廣君）まず樋門操作に要する経費について説明させていただきます。

樋門操作につきましては、国の国土交通省の委託業務で22箇所、そして市管理の部分が3箇所ございます。その中で、当初予算については、常に定期点検のみの経費となっております。例年、樋門操作員の講習会手当や平常手当単価の契約変更及び樋門活動があれば、その差額分を3月補正で調整させてもらっております。今年度につきましては、台風6号、台風12号、及び台風12号において紀の川が出水しましたので、その際に長時間樋門操作員に出動をお願いいたしましたために、これだけの多額の補正となっております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

もう一点。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）緊急防災減災事業に要する経費ということで、この6,600万円のご質問かと思えます。これは国の補正予算の緊急防災減災事業債という事業債を活用させていただきまして、避難所の備蓄倉庫並びに

発電機、そして仮設トイレを各避難所35箇所ございますので、3個ずつという形で今回計上させていただいております。

それと、緊急備蓄用飲料水製作委託料という形の105万円、これは当初予算のほうで計上させていただいておりますのは、橋本市の上水道を利用して、サカイキャニングに委託をして、1万本を今回備蓄する予定でございます。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）ちょっと補正予算と当初予算とごっちゃになっておると思いません。今回、3月補正で6,600万円を計上させていただきましたのは、先ほど部長も説明したとおり、備蓄倉庫が32箇所、2,134万4,000円、それから小型発電機が35箇所、1,361万5,000円、仮設トイレが105個、1,004万1,000円、それから建設課に大型発電機を6機備え付けますので、その費用が2,100万円、合計6,600万円となっております。

先ほどの飲料水の関係、それから備蓄倉庫に入れる備品等につきましては、平成24年度の当初予算で計上させていただいております。

それから、なぜ補正予算で上げたかということでございますけども、平成23年11月の21日に成立いたしました国の平成23年度第3次補正予算におきまして、東日本大震災関係経費ということで約11兆7,000億円が予算計上されまして、成立いたしました。その中に、全国防災対策費というのが約5,700億円計上されておりまして、これは東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要が高く、それから即効性のある防災減災等の事業に必要な経費として予算化されたということで、特に東日本大震災の場合は、学校施設が避難所となったというひとつのあれもありますし、結果も出てますので、その辺の学校

の耐震化を進めることと、それから先ほど言いました、本市では防災対策事業として、いろいろ緊急に整備する必要があるものということで、国のほうで予算化されたもので、市においても今回、予算化したものでございます。

その財源でございますけれども、補助事業につきましては補助金の裏に緊急防災事業債という起債がはめられまして、それは100%の充当率で80%が交付税算入、それから今の備蓄倉庫等につきましては市の単独事業でございますので、これにつきましては100%の充当率で70%の交付税算入ということでございますので、合併特例債と同じ充当率で、ここで算入率で非常に有利な起債でございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）よくわかりました。私、聞きたいのは、各備蓄倉庫に飲料水とか非常食とか等々、どのぐらい用意しておくのかなという、最終的に当局としてどのぐらいを備蓄しておくのかということをお聞きしたいんですけどね。そういう。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）後ほどお答えさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）ちょっとお時間ください。

先ほど2番議員が聞かれたところの、65ページの木造住宅耐震診断の件なんですけど、お年寄りの方がかなり木造の住宅に住まれてまして、やっぱり地震が来るのが怖いと、耐震をしていただきたいという方がおられるんですけど、広報等でいろいろと広報していただいていると思います。ただ、書類とかその辺が、ほんまはそろえなければいけないんですけど、もうちょっと古過ぎてないとかいう

こともよくお聞きします。そういう中で、再度といたしますか、建築確認とか皆さんとっていると思うんですけど、設計書というたらいいんですかね、建てる時のも入っていると思うんです。提出する中に。そういうのがないとかいう場合もあるんですけど、その辺は素人で申しわけないんですけど、行ってあげて見ていただいたら、そういう耐震の診断ができるかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）先ほど、2番議員のときにお答えさせていただきました49軒の見込みというのは、あくまで耐震診断の軒数でございます。今議員おただしの件については、まずは診断をして、その後どうするかという入口の話かなというふうに思うんですけども、診断するにはももとの建築確認の図面等に基づいてI s値とかいうものを算定して、それに対して補強が要るか要らんかというのを、まず答えが出ます。それについても、広報等をご覧になって、うちのは都市計画課のほうを担当しておるんですけども、窓口へ結構住民の方が来られます。そして、今議員おただしのように、やはり素人であるがゆえに、建てる時は全部お任せですとか、あるいはその当時の資料がないとかいうようなことも都度都度ございます。そういった中で、資料がなくてもどういったことができるかというふうなことを、窓口へ来ていただければまたご相談もさせていただきますし、耐震診断後、いよいよ補強工事をするとした場合に、設計の補助とかいうのも、また別のメニューもございますので、そういったところで、広報で期間というのは定まっておりますけども、窓口までちょっとお運びいただけたら、実情も踏まえてどういうことができるかということ、また対応させていただきたいと思

いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）先ほどの22番議員の関連質問で、69ページの緊急防災減災事業に要する経費6,600万円の件ですけれども、拠点避難所35箇所のうち32箇所に備蓄倉庫を設置されるということで、拠点避難所自体は学校施設が多いかと思うんです。そこへ新たに倉庫を設置するとなると、それなりに校庭であったりとか学校回りというところのスペースをとってしまいますよね。どれぐらいの大きさのものを考えていらっしゃるのか。もともと学校にも倉庫というのはあると思いますし、空き教室という部分も有効活用できると思うんです。その点、どれだけ検討されたのかなというのがちょっと疑問に思う点なんです。この点、少しご説明いただければなと思います。

特に、倉庫を置いてしまって、本当に被災したときに道具を出してしまいますよね。寒いので、そこに別に人が入れるわけでもないでしょうから、倉庫というよりも空き教室とかを使って、できる限りそこから物が出たら、高齢者の方の対策にすぐに使えるとか、そういうことも考えられると思います。その点に関して、少しご説明いただきたいということと、先ほどの樋門操作に要する経費にもちょっと関係してきます。それと、67ページの消防団員等公務災害補償金18万円の点なんですけれども、台風12号のとき、私も見に行かせていただいて、消防団員の方々、出ていただいて本当に頭の下がる思いです。

しかし、ちょっとこの点、少し気になるなと思ったのが、全国的に消防団員の方々、今回の3・11の震災でお亡くなりになったというところで、どこまでの基準で対応にあたられるのかという限度というか、団員の方々自

体も地域の方々を守りたいというところで亡くなってしまいます。でも、ここまではという基準というのを、国でも今後考えていくということは、新聞記事とかたまに出ているのでわかっているんですけど、市としては消防団員の方々に、どこまでこういった緊急出動を義務付けるというか、考えてお願ひをしているのかという点、少しご説明いただければと思います。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（神谷重廣君）もう一度確認させていただきますけれども、まず、災害補償費の18万円の件ですか、これにつきましては、消防団員公務災害共済補償基金ということで、団員が病気で入院されたときの見舞金です。

それと、2点目の団員活動につきましては、もちろん消防職員、我々常備消防の職員が最前線に出るのはもとよりですけれども、大規模災害となりますと我々だけではとても対応できません。また、団員についても、橋本市は現在580名の団員がおられるんですけども、やはり地元を守る郷土愛ということ、精神力が非常に強うございまして、そこらで最前線に出ていってくださることがあります。

ただ、事故があってはいけないということで、我々も指揮命令系統だけはきちっとしようということで、現在は災害対策本部ができた時点で、我々も詰めますし、正副団長5名の方がおられます。その方についても消防本部に駆け寄っていただきまして、詰めて、それから各分団長に指揮命令を下していくというような組織づくりを今構築しております。

事故があってはいけないことは十分認識しております。それで、安全面についても関係部局にお願ひいたしまして、それなりの装備も消防団員にも備えていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

総務部長、答弁もれ。

○総務部長（那須浩二君）備蓄倉庫の大きさなんです、8.66㎡ということで2.6坪程度の大きさということでございます。できるだけ、今回そういう教室を利用ということも十分検討もさせていただき中で、やはり学校での備蓄ということとの兼ね合いもございまして、倉庫ということで考えさせていただきました。

それと、先ほどの中本正人議員の最終という形ではございませんが、今現在、この23年度の備蓄関係だけを先に報告させていただきたいと思うんですが、非常食としましては1万150食、それと飲料水につきましては、ペットボトル500mlで今年度1万本購入しましたので、1万2,856本という状況でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）消防長が先ほどおっしゃっていただいた消防団員の方々の装備の補充という点ですけども、それはライフジャケットとかも含んでいく予定でしょうか。その点一点と、総務部長に答えていただいた点ですけども、極力学校の施設で使えるもの、現行の倉庫とかもあるかと思しますので、そういう点もご考慮いただければと思います。

それと、もともと必要な大きさということ、どれだけのものを備蓄するかということ、地域の方々、あれとこれ要るよという声も今後聞かれてくるかと思うので、そういう点も組み込んでいけるようなことで考えていただければと思います。

消防長のほうの点だけ、お答えいただけますか。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（神谷重廣君）松本議員の質問にお答えいたします。消防団員の安全確保用ということで、補正で18節の備品購入費、団用器

具費ということで78万2,000円、これは消防団員安全対策設備整備費補助事業を活用いたしまして、各消防団車両にライフジャケット、皆とはいきませんけれども2着。それと浮き輪を主力消防車に配付予定で検討しております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかに。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）中本正人議員の最終的な必要備蓄量はどれぐらいかということで、食料品としましては1万8,000食、そして飲料水としましては1万8,000ℓということでの計画となっております。6,000人、3日分という形の食料ということで考えております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）重ねて消防長にお伺いします。

この樋門操作に要する経費なんですけども、先ほどの話し方やったら、台風が、災害があるんで金額というのは大幅に変わってくると思うんですけども、今回の台風でご尽力いただいた方の樋門の箇所と、何人ご出動いただいたのかということですか、それにかかった1人の人件費ということですか、それをちょっとお伺いします。それと、ご尽力いただいている方への保険というのは入っているんですかね。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（神谷重廣君）堀内議員の質問ですけども、樋門操作員につきましては、台風6号の際には14箇所、全部で25の樋門があるんですけども、そのうち先ほども言いましたとおり、3箇所が市の管理ですけども、台風6号の場合については14箇所の樋門、国の管理の部分と市管理が1箇所、それと台風12号の場合につきましては全部で22箇所、台風12

号のときは10箇所の樋門操作の操作員に出てもらっております。すべてこれは操作員については、各施設に2名ずつとなっております。

それと単価につきましては、これは国との契約ですので、時間数をきちっと国土交通省が調べたやつをうちに提出していただいて、それと報告書といただいて、すべて国のほうで計算してくれて返ってくるということになっております。

それと、保険については市のほうで対応してもらっております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い議案審議を行います。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）朝の中本正人議員からの必要備蓄量におきまして、三日と申し上げましたところ、訂正のほど、3食1日分ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

改めて申し上げさせていただきます。食料品としまして、必要備蓄量6,000人、3食1日分の1万8,000食、飲料水が必要備蓄量6,000人の1日分30で1万8,000でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）よろしくお願ひいたします。

次に、10款教育費、68ページから85ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、84ページから89ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳入を終わります。それでは、歳入、歳出全般について行います。質疑ありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）91ページをお願いいたします。91ページの時間外勤務手当についてお尋ねいたしたいと思ひます。これで見ますと補正前から補正後、差額は約1,100万円から200万円ぐらいあると思うんですけども、大変大きな増額になってございます。その理由についてお聞きしたい。それは、一つは選挙は県議会議員選挙、それから市議会議員選挙がありました。これで約950万円ほど例年よりは多いということですけども、それと今年は災害がありましたので、災害に対する応援の分とか、それから、こちらの台風による災害対策本部による出勤とかもあつたかと思ひますけども、そういう通常でない勤務外を除いて、決算はまだ締めてませんけども、これだけの増額になった理由を聞かせていただきたいと思ひます。

ちなみに、これをこの職員数で割りますと年約36万円、一人当たりで月3万円の残業代が、毎月ですよ。毎月毎月一人当たり3万円の残業代がかかっているという、ちょっと異常な状態にありますので、この辺をどう考え

るのかと。先ほど言いました選挙の費用を抜きましても、約一人当たり月2万3,000円ほどですかね。年で言いますと28万円の残業代になっているということは、これは何とかせないかなと思いますので、このあたりについて詳しくご説明をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）23年度の特種要因としては、権限委譲による事務の増加、それから各計画策定が多かったわけですが、それでも策定業務、それに法改正によるシステムの導入ということで、その変更に伴うデータ検証作業などがございます。それとあわせて、災害による特種要因ということがございますけれども、選挙の費用を引かせていただきますけれども、なべて昨年、一昨年というような形の総会計の中で1億8,000万円程度になってございます。

これにつきましても、新市になりまして、平成18年から時間外についても新しく取り組んだわけですが、平成19年に一度かなり下がった経緯がございますけれども、その中で定数につきましても、この5年間で80名程度削減していったという経緯がございます。その中で、特に福祉関係、そういう関係につきましても、仕事が、業務量がかなり増大してございます。それと、建設課、事業課にしましても、そんなに予算がないから職員が要らんのではないかなというようなことがありますけれども、それに伴いますところの事前の協議とか地元協議とかいうのが、以前に比べてかなり増えているという状況がございます。そういうような中で、19年だけは一旦下がったわけですが、それ以降、横ばい、全体の会計の中で1億8,000万円程度必要になってきているというのが現状でございます。

今までそういうことで、組合とも協議をし

た中で時間外の取り扱いということで、代休制度、それから水曜日と金曜日でしたか、ノー残業にしようとか、残業については8時15分までにやろうということで、いろいろ申し合わせしてきたわけですが、とにかく事務量が増えているのが現状でございます。これからはこんな形でしていても、ほとんどこれからも下がらないだろうなという考え方の中で、抜本的な考え方を変えていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えてございます。というのは、毎回事務事業評価もあるわけですが、仕事の再チェック、それから管理職、これは課長が時間外を出すわけですが、その厳正化というのも今後考えていかなければならないのではないかなというふうに考えてございます。

ということで、全般的に従来の時間外の削減方法は、ちょっと限界に来ているのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）大変な金額ですよ。大分削減の努力もしていただいていると思いますし、今説明いただいたように、事務量が大幅に増えているというのも事実だろうと思います。だからといって、時間外がこれだけあるのをそのまま放置していくというのも、これはすべきでないと思いますので、おっしゃったように抜本的な対策を考えなければならぬと思います。

その中で、やはり一つは仕事を外に出していく、外注化していくというのが一つ。そのためには、よその自治体もやっていますけれども提案制度ですね。住民、あるいは企業から提案を受けて、出せるものはどんどん出していくというような制度化であるとか、それからもう一点は、これは労務集約型産業の中でよくやられていることを言いますと、時間外に

ついて、一週間に1回、毎週、毎日もあるんですけども、毎週時間外のチェックをして、なぜ今週それだけの時間外があったんやということを、担当課長といたしますか、所管の人を全部集めて会議をするということをやっていきます。民間では。多分市役所ではそういうことをやられてないと思うんですよ。市役所もかなり労働集約型の産業の部分がありますので、この時間外を減らそうとすると、毎週のこの時間外のチェックの会議をするぐらいのことでないと、なかなか減らせないんじゃないかなというふうに思いますが、この点、いかがでしょうかというのと、もう一つは、やっぱり仕事を減らしていく。仕事って、やり出したらいくらでも増えると思うんです。確かに何をじゃあ削るんかと言われても難しいところかと思うんですけども、時間外を目標値に近づけるためには、どの仕事をやめなければならぬかということも、これはこの時間外の管理の会議の中で、会議といたしますか、時間外管理の要素として取り組んでいくということをしていただかないと減らないんじゃないかなと思いますので、今申し上げましたような取り組みについて、どうお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）現在、時間外につきましては、企画経営室のほうで時間外の管理というのをやってございます。当初の予算にしまして、その当初予算の9掛けを割り当てということで配分してございます。その中で、その配分に対して1年間それでいけということじゃなしに、割り当て配当、配当ということで、その8掛けしたものを前期に執行していく中で、問題点があったらということですのでございます。ということで、上期、下期ということでヒアリングをやって、その進捗管理をやっているわけでございますけれども、

このやり方につきましても、企画経営室の仕事のヒアリングだけやというような形になっているところも往々にありますので、一度管理職、課長を中心とした中で、時間外の削減についてのちょっと議論をしなければいけないんじゃないかなというふうに考えてございます。課の時間外につきましては課長の権限で行っておりますので、その部分、仕事の内容、時間外をやっているところの状態も含めまして、いろんなことをやっていかなければいけないんじゃないかなと考えてございます。

それと、確かに、仕事を減らしていかなければ減らないというのが実際のことだと思います。ということで、事務事業評価なんかをやっているわけでございますけれども、まだまだ見直しというのが少のうございます。ということで、本来この仕事は本当に必要かということ、思い切ったスクラップアンドビルドの考え方で、仕事の構築をしていかなければいけないということで、この過去5年間につきましては、定数を減らすこと、時間外を減らすことということで、頭からやってきましたけれども、これからはもっとじっくりと、落ち着いた形で減らしていくような形の議論をしていかなければいけないかなというふうに考えてございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）今の時間外のことですけども、私、議員になったときから時間外、時間外と色々な形で議論されてるんですけども、本当に慣れ合いというかな、そういうところもあって、昼間ゆっくりしておって時間過ぎてから頑張るとか、そういう諸君も少なくないということを聞いているので、その辺のところもきっちりやってもらわんと、これ、同じ議論を何ぼ重ねても効果的な施策は打てないと思いますけれども、よろしくお願

します。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）その同じところ、次のページなんですけども、これは人件費とも関係するので少し質問したいんですが、職員の構成なんですけども、級別職員数のところを見ましても、本市は若干頭でっかちの組織になってきておるのではないかなと思うんです。結構、課長補佐級がかなり多くて、課長補佐級と係長級だけで60%以上を占めておるとい状況になるんですが、この辺はやはり計画的にといいますか、一定の基準といいますか、パーセンテージをやっぱり、企業なんかはそうなんですけども、きちっと決めた中でやっておるんですけども、本市はそういう状況ではないかな。この辺が大きく人件費にかかわってきておるので、今後この辺をどういうふうに改善していくんかということは、大変大きな問題だと思うんです。そのことについて、基本的な考え方を持っておられるのであれば、ご答弁をいただきたいんですけども。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）橋本市の職員のピラミッドでございますけれども、特殊性がございます。といいますのが、昭和43年頃からの開発の関係で、50年頃、それから51年、52年、53年頃ですか、特に団塊の世代より下の人でございますけれども、多く採ったという経緯がございます。開発に伴って道路をつけていかなければいけない、それから公園をつくっていかなければいけない、それに伴う事務も必要ということで、水道、下水はまだなかったんですけども、水道なんかもそうでございます。ということで、ほかの市と比べまして今の60、59、58ぐらいの年の職員がかなり多うございます。そういうことで、それを積極的

に退職に導いていくというようになりまして、勸奨ということになるわけでございますけれども、勸奨にしましても、五條市のように上乘せして勸奨していくということになりましたら、これはまたそれを廃止するのが難しいということで、現況の中で行っているのが現状でございます。

ということで、課長補佐でありましても、もう50歳を過ぎた課長補佐がかなりいてます。そういうことも、流れに任すということではないんですけども、今の60、59、58歳の人々が退職しなければ、そういうことができないという状況でございます。

それと、採用におきましては新採を採用するばかりではなしに、ピラミッドを少しでも修復する中で、30歳ぐらいまでの人を採用して行って、正常なピラミッドになっていくような、近づけていくような形で採用を行っていくところでございます。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）当然、その適正要員をきちっと決めた中で、それに基づいて的確な、適正な新規採用といいますか補充をやっていくという中で、なおかつこの等級についても、バランスのとれた等級に持っていくといいますか、職員構成にもっていくということが基本やと思いますので、ただ単に職員を減らしたり、採用したり、そういう繰り返しやなしに、やはりその辺もきちっと数字的にも押さえた中で枠を決めて、今後なっていくような形で、きちっと調整をしながら、採用についてもやっていかな、最後、やっぱりやっぴいかんとだめやと思うんです。採用がばらつきが出てきますと、どうしてもこういう変なばらつきの人事構成になりますので、採用もやっぱりきちっとしながら、そういう職員構成についても今後きちっと数字的なものも出して、きちっとやっていただきたいと思ひます

ので、よろしく願いしておきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）関連でお尋ねをいたします。先ほど企画部長から、5年間で80名の職員削減を行ったということで、もちろん、少ない人数で十分な仕事ができればいいんですが、私が尋ねたいのは、この資料のどこを見てもないんですけども、いわゆる病欠で現在休まれている職員数というのは、どんな状況にあるんでしょうか。また、精神的などいいますか、病というか、病欠になっておられる職員はどの程度おられるのか、お尋ねします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）ちょっと数字を持ち合わせておりませんが、十数名いてたと思います。ということで、最近増えてございます。これは橋本市に限ったことではございません。和歌山市にも照会したところ、やっぱり、かなり増えているということでございます。ということで、その欠席者の多くは精神的な疾患の方が多うございます。数字はちょっとわかりませんですけども。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）やはり平たく言えば、どこかに問題があるというのかな。一般的には仕事が非常にきついというか、大変だということになると思うので、機械的な職員の削減というのは、やはりしっかりと検討する必要があるというふうに思うんです。本当に本来の自治体の仕事というのは、住民福祉に資するというにありますが、本当に、多くの職員の皆さんが頑張っていただけというか、そういうしっかりとした職員計画というものもぜひつくっていただいて、人生の中でそうした病というか、精神的な病に陥ることのないように、ぜひ進めていっていただ

きたいというふうに思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。理事。

○理事（吉田長司君）現在の病気休職者は10人です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成23年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第23 議案第2号 平成23年度橋本市  
国民健康保険特別会計補正予算  
（第3号）について

○議長（井上勝彦君）日程第23 議案第2号  
平成23年度橋本市国民健康保険特別会計補正

予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成23年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第24 議案第3号 平成23年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（井上勝彦君）日程第24 議案第3号 平成23年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたしま

す。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成23年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第25 議案第4号 平成23年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（井上勝彦君）日程第25 議案第4号 平成23年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）これも時間外についてお尋ねいたします。ページは10ページ、11ページになります。いろいろ事情があって大変多いですね。これ、お一人の方が年間90万円の残業代を受け取っておられます。一月にすると約7万円から8万円も残業代を受け取っておると。異常な状態ですよ。業務、職務の性質上、時間外に徴収に行かれたりとか、熱心に取り組まれた結果かなというふうにも思うわけですが、こういう異常な業務の形というのは、私はやはり是正すべきだろうと思います。

そのためには、やはりこういう、夜間どうしても、先ほど建設工事なんかでも、夜間の打ち合わせ等があるというような話がありましたけども、そういう場合には勤務時間の変更等も当然検討していかないと、例えばこれ、午前中出勤時間を12時から夜の8時までとか、あるいは昼の1時か2時ぐらいから出勤してきていただいて夜間徴収に行っていたかどうか、そういうことも考えないと、人員の増も要るんだろうと思いますけども、要るんかもしれませんが、いずれにしても、これはぜひ是正をしていただきたいと思います。

先ほども言いましたけど、やっぱり時間外について相当厳しい方策をとっていかないと、減っていかないと思うんですよ。さっき、私言いましたけども、民間でやっているのは、社長がその会議に出てくるんですよ。時間外の会議に。毎週。毎月。そこで時間外の管理をするんですよ。管理職を集めて。うちでいうと市長が出てきてやるみたいなものです。全部管理職集めて。それぐらいの気持ちでやっていたかかないと、こんな異常なことは職

員のあれでしょう、健康管理もよくないでしょう。どない考えておるんか、ちょっと答弁もらえますか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）この住宅貸付の予算でございますけど、これは建設部の住宅公園課のほうで予算を執行しているわけでございます。住宅公園課におきましては、いろいろなことで遅れているということでご指摘もありますけども、これは昨年、途中退職した者が2名おります。ということで、途中退職でしたので、その補充ということで、どこかから回してこようということができなかった状況がありまして、臨時職員を1名採用した経緯がございます。ということで、それ以上臨時職員を増やしてもうてもあまり仕事にならないのやということもございましたので、1名で代替職員を置いたという状況になってございます。

そういう中で、住貸の職員は1名でございますけれども、住宅使用料の担当というのが2名いなくなったわけでございます。そんな中で、その住貸をやりながら、どこまでというのがわかる、判別できない部分もあるわけでございますけども、一般の住宅の使用料の徴収についてもついていっていただいたということで、かなりその住貸の担当の職員に荷がかかってきた中で、時間外が増えてきたという状況がございます。

そういうことで、このようなことがないような形で人事配置をしなければいけないんですけども、現在、職員数をかなり削減した中で、余裕ある異動、そのとき異動できるような職員がいなかった、今後もそんなことがあるかと思っておりますけども、状況でございます。ということで、今後につきましても、そういうことはもう少し抜本的に考えていかなければいけない部分もあろうかというふうに考え

てございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成23年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第26 議案第5号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（井上勝彦君）日程第26 議案第5号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第27 議案第6号 平成23年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（井上勝彦君）日程第27 議案第6号 平成23年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成23年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第28 議案第7号 平成23年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（井上勝彦君）日程第28 議案第7号 平成23年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成23年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第29 議案第8号 平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（井上勝彦君）日程第29 議案第8号 平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第30 議案第9号 平成23年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計補正  
予算(第2号)について

○議長(井上勝彦君)日程第30 議案第9号 平成23年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成23年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第31 議案第10号 平成23年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算(第  
3号)について

○議長(井上勝彦君)日程第31 議案第10号 平成23年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成23年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第32 議案第11号 平成23年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)について**

○議長(井上勝彦君)日程第32 議案第11号平成23年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)医療保険サービスの収入も、この介護保険サービスの収入も、当初予算と比べたら減額になってます。賃金のところを見ますと、また、この臨時雇上料も嘱託雇上料も減額になってまして、職員体制が整わなかったことが収入減につながっているのではないかと思うんですけれども、その解

釈でいいのかどうかというのが一点と、それと24年度の当初予算を見ますと、23年度当初よりも賃金がまた減額になっているんです。市内の介護、訪問看護といますか、そういう状況から見たときに、指定訪問看護事業が今の職員体制でいいのかどうかというのがもう一つです。前に橋本市の社会福祉協議会でやっていたデイサービスセンターを廃止するときに、市内のデイサービス事業はかなり民間のほうも整ってきているので必要がないというふうな説明があつて、廃止になったことがあるんですけども、この訪問看護については、今の市内の必要性からいってどうなのかということをお尋ねします。

○議長(井上勝彦君)病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君)まず保険収入と介護保険のほうの関係でございましてけれども、当初30人程度を見込んでおりました。保険収入が20名程度になっております。これは月平均でございましてけれども。それから、これは5ページ目のところでございましてけれども、上のほうの保険収入につきましても、三角の892万7,000円ということで、これも当初60人程度を見込んでおりましたけれども50人程度ということになっております。

それで、職員の関係でございましてけれども、この職員も予定しておりました人数より1名ほど減になっておまして、なかなか思うように採用には至っておらないと。採用に至っておらない中での減収部分ということでございます。職員の人数に見合った仕事をするように、私、それから管理者のほうから所長に指示をいたしておりますので、その人数を超えて、枠組みを超えて仕事をするということにつきましては、非常に医療事故にもつながりかねないという部分もございまして、そういうことで指示いたしております。

それから、24年度と23年度の予算上の関係

でございますけれども、平成24年度の医療費の改定で、医療から在宅へという大きな流れが出てまいりました。そういう中で、特に今後訪問看護ステーションの役割というのは、ますます重要になってこようかと思えます。反対に、市の訪問看護ステーションというのは、非常に重要な役割を担っていくのではなかろうかと。今までのような中間施設、療養型老健とか特養というようなことじゃなくて、急性期から在宅へという大きな流れが出てまいりましたので、特に訪問看護ステーションの重要性というのがますます高まってくるだろうと思えます。そのような中で、最近でございますけれども、ケアマネージャーの1名採用ができて、今後とも看護師の獲得並びにケアマネージャーの確保に向けて努力してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長(井上勝彦君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成23年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)

について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第33 議案第12号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

○議長(井上勝彦君)日程第33 議案第12号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第34 議案第13号 平成23年度橋本市  
水道事業会計補正予算(第5号)  
について

○議長(井上勝彦君) 日程第34 議案第13号 平成23年度橋本市水道事業会計補正予算(第5号)について を議題といたします。

この際、当局からの発言の申し出がありませんので、これを許します。

上下水道部長。

○上下水道部長(鈴江利夫君) 大変申しわけなく、今回補正予算説明書の中で一部間違いがありましたので、お手元に今配付させていただいております議案第13号補正予算説明書の正誤表に基づきまして、若干ご説明をさせていただきます。

ものは2点ございまして、まず訂正箇所でございますけども、1点目は1ページ目の上段に書いております資本的支出、ここに款、項の1. 建設改良費でございます。で、目がありまして、既決予定額の予定額のところと補正額の計とありまして、計の2箇所のところで訂正がございます。その内容につきましては、1. 建設改良費の既決予定額が2億5,219万円から3億1,930万9,000円でございます。計のほうは2億3,127万8,000円が改めまして2億9,839万2,000円になります。

続きまして、正誤表の下の段にございますけども、ページ本文では3ページにございます。ここの資本的支出、これにつきまして同じく項の1の建設改良費、これが2億5,219万5,000円が既決予算額で3億1,930万9,000

円、計のほうも2億3,127万8,000円が2億9,839万2,000円とご訂正をさせていただきたく、よろしく願いいたします。大変失礼いたしまして申しわけございません。

以上です。

○議長(井上勝彦君) ご了承願います。

それでは質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 平成23年度橋本市水道事業会計補正予算(第5号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第35 議案第14号 平成23年度橋本市  
病院事業会計補正予算(第1号)

について

○議長（井上勝彦君）日程第35 議案第14号  
平成23年度橋本市病院事業会計補正予算（第  
1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第14号 平成23年度橋本市病  
院事業会計補正予算（第1号）について を  
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。